

管内小・中学校
保護者各位

東吾妻町教育委員会教育長 小林 靖 能

震度5弱以上の地震発生時における児童・生徒の安全確保に関する対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、当町の教育行政推進に深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、近年多発している大規模地震に備え、当町においては、児童生徒の安全確保が適切に図れるよう、町内での震度5弱以上の地震発生時における行動基準を設け対応しています。

教育活動再開に当たり、いつどこで発生するか予測できない大規模地震に備えるため、改めて防災意識を高めていくことが重要であると考えておりますので、下記内容をご確認いただき、安全対策に係る行動についてご協力くださいますようお願いいたします。

東吾妻町で 震度5弱以上 の地震が発生した時の対応

地震発生時間帯		児童・生徒及び保護者の動き	
登校前の時間帯	↑ 当日の授業・活動を中止し臨時休業とします。 ↓	・登校前で自宅にいる場合は、そのまま自宅待機とします。	自宅待機
授業中 その他 活動中		・保護者が引き取りに来られるまでの間は、学校で保護します。	↑ 児童・生徒の引き渡しを実施します。 ↓ 保護者の方は、速やかに学校へ迎えに来てください
登下校中の時間帯		《 児童・生徒等の行動基準 》 ～揺れが非常に大きいと感じたとき～ 〔登下校時の基本的な行動〕 ・徒歩、自転車の場合は、自宅・学校のいずれか近い方に向かうことを基本とします。 ・スクールバスに乗車している場合、登校時はそのまま学校へ向かいます。下校時は、安全確保のため、バスは学校へ戻ることを基本とします。 〔その他〕 ・自宅、学校に向かうことが困難な場合は、安全な場所に避難します。(公園、グラウンド、農地、スーパーの駐車場など、広くて近くに建物がない場所は比較的安全とされています。)	
休日等 (行事・部活動等)	当日の活動は中止します。	・部活動等で学校にいる生徒の引き渡しを実施します。 ・スクールバスに乗車している場合は、そのまま学校へ向かいます。 ・その他 自宅、学校に向かうことが困難な場合は、安全な場所を探して避難行動をとります。 ・自宅を出発する前であれば、自宅待機とします。	

- ・引き渡しの場所、方法等については、各学校の指示に従ってください。
※震度4以下の場合は、安全確認の後、原則として授業を再開し、児童生徒の引き渡しは行いません。

- ・緊急時は各学校から緊急時連絡システムメール等にて連絡します。ただし、災害発生時は、通信網が寸断され、メール・電話等が利用できない場合もありますので、震度5弱以上の地震発生の際は、学校からの連絡がなくても迎えをお願いします。

《 お願い 》地震が発生した場合、「どのように行動するか」あらゆる場面を想定して、各家庭でも話し合っておいてください。